

私が公約としたこと

地域リビングを生活圏内に

- ・砂場などの放射能調査
- ・電気も野菜も地産地消
- ・生活圏での住民自治
- ・生活の場での議会報告会
- ・NPO・社会起業家の育成
- ・生活情報のオンライン化
- ・地域で子育て・若者育成

今回は、特に緊急課題であった放射能対策についての取り組みをメインにご報告します。

その他の公約については、政策提案するもの、実施を要求して行くもの、地域の方と協力しNPO活動や個人活動で取り組みながら、区政に提案していくもので分けつつ、出来ることから進めていきます。



<板橋区が放射線測定をするまでの経緯と私の取り組み>

- ①4月17日 区の選挙公報発行。子どもが遊ぶ砂場等の放射線測定実施を公約に掲げる。
- ②5月11日 当選後、区役所にて初顔合わせ。
- ③5月12日 新河岸水再生センターにて、汚泥焼却灰から2万4千ベクレルのセシウムが検出される。
- ④5月17日 区担当課に放射線対策についてヒヤリング。
「区として測定する予定は全くありません。」との説明に、私は、緊急の課題であり待てないと、「ガイガーカウンターを購入し計り公表します。」と伝えツイッター等で発信。
- ⑤5月25日迄 区民から区に対する100通を超える要望の声があがる。
- ⑥5月25日 速報。区が土壌や水、空間の放射線量を区内数カ所測定すると発表。
- ⑦5月26日～6月9日 区の放射線測定の詳細を調べ公表。また、保育園、小中学校の給食が子どもの口に入るまでのプロセス等を内部被ばくの対策づくりに向けて調査開始。
- ⑧6月21日 速報。全区立学校及び保育園・幼稚園における放射線測定の実施へ。
- ⑨6月30日 小学生が茶葉摘み体験をした茶葉から2700ベクレルのセシウムが検出される。
- ⑩7月8日 新河岸水再生センター視察。3月25日～4月6日までの間で、10万ベクレルを超すセシウムが検出されていたことが判明。センター周囲に悪影響はなし。
- ⑪7月8日 6月末に江戸川清掃工場の飛灰から9740ベクレル、板橋清掃工場の飛灰からは、2630ベクレルのセシウムが検出されたことを受け、私は板橋清掃工場を視察。
ゴミの中でもセシウムが検出されやすいものは生ゴミ（全体の約31%）や木草（約9%）であると分析。今後の課題は内部被ばくであり、給食の安全性確認の必要性を強くする。

声をあげていけば、届く！

外部被ばくでは、板橋区は23区でいち早く学校や公園の土壌・水質検査に取り組み、そして空間線量については、ガイガーカウンター（放射線測定器）を2台購入し、板橋区内全ての保育園、幼稚園、小中学校の検査をするに至りました。

しかしながら、内部被ばくの問題では、子どもの給食についての放射線対策は、とれていないのが現状です。放射線の怖さについて、科学的に分からないことが多い状況下では、行政は、区民の健康のために、最大限出来る事を尽くして行く必要があります。

国の政策がぐらついている時に頼りになるのは、一番身近な区政。区は、国の基準を後ろ立てに自らの判断を下すことを躊躇していますが、こういう時こそ、板橋区行政が自らの頭で考え、実行していくことが地方分権が進む今、求められているのではないのでしょうか。

若い世代が動き出す！

子育て中のお母さん、お父さんが、放射線に影響されやすい子どもを守るようと立ち上がっています。

200人位の集まりから、2、3人の小さなグループまで様々。私も調査活動などで、協力していきます。

私の今後の方針

子ども達への給食については、**残飯検査を提案していきます！**

区の限られた予算で、効果的に給食の安全性を確認するためには、定期的に1日に食べた分の給食の残飯を測定するのが効率的であると私は考えています。

調べる予算は、1回あたり2万円程度で、週に1回実施すると月8万円です。結果によっては、出来る限り東北の野菜は使わない給食のルートをつくる必要があると考えます。

風評被害に苦しんでいる農林水産業の方々には本当に心苦しい限りですが、現在、国の基準や検査が十分に行き届いていない状況を踏まえると、影響を受けやすい子どもには、可能な限りの安全策をとって行きたいと考えます。同時に、被災地の方々の支援や今回の福島原発事故をおこしてしまった根本原因を多くの人と共有していき、2度と同じ過ちがない社会づくりに力を注いで参ります。

> <初登庁し、議会の中が見えて来ました。>

パソコン（PC）持込みが出来ない本会議・委員会

本会議や委員会では、規則や慣例で禁止するとの記載は一切ないにも関わらず、PCの持込みを禁止してきた現状がありました。疑問を持った私は、幹事長会と議会運営委員会（議運）に、PCの持込みを禁止しないよう、提案書と国内外の事例をまとめた関連資料を提出いたしました。

8月23日に開催された議運の結果は、「ルールを決めるまで、PCの持込みを禁止し、今後の対応については、議会改革調査特別委員会等で検討していく」というものでした。他の議員からも多数、PCの持込みに関し、前向きな声は聞いたものの、迅速な対応が出来ない議会の課題を感じました。民間も行政もIT化は既に進み、議会は取り残されてしまっています。質の高い議会運営のためにも、IT化等を迅速に進めて行く必要があるでしょう。

また、傍聴席もPCの持込みは出来ません。傍聴の規則には、「録音禁止」とありますが、PCについての言及はありません。今回の議運では、規則に「PCの持込みを禁止する」と明記すべきとの意見がありましたが、民主主義促進の観点からも、PCの持込みは、受け入れるべきではないでしょうか。さらに、全国の事例を調べ、提案していきます。

委員会視察は委員会では活かせない？

区民環境委員会にて、福岡市と北九州市へ行き、商店街とスマートグリッドを視察しました。しかし、視察後の委員会では、視察内容について議論することはありません。委員会での視察ならば、委員会として視察内容を活かす必要があると私は考えます。もし必要がなければ、そもそも視察に行かないという選択肢もあるはずですが、8月24日に開催した委員会終了後、委員の方々へ、この疑問を問いかけたところ「議員各自が視察内容を活かせば良い」という考えのようですが、そうであれば、政務調査費で個人が必要に応じて調査することが出来ます。他の区や市の事例を調べ、改善点がないか検討していきます。

地方政治は二元代表制だったはず。

現在、区政は国政と同じように、党や会派でグループ化していますが、地方政治は二元代表制ですので、案件ごとに賛成・反対で議論や調査をしたり、区長や行政機関のチェックをしたり、政策提案をしていけばいいはずではと私は考えます。現状では、会派を超え、議員同士が議論をすることは、ほとんどありませんが、少しずつ改善して行きたい点です。

これが民主主義の姿なのか？

本会議を傍聴に来たある区民の方の言葉です。確かに、よく考えてみますと、区民の5割以上の人たちが投票に行っておらず、区議会には、区民の半分の声しか反映されていません。

政治に興味を持ってないと感じて来た人たちの声を、ひきだせるよう努力し、投票率をあげることで、会派や地盤にとらわれず、自分の言葉で発信して行ける、新しいタイプの議員を増やしていく事が重要だと考えます。また、若い人にも区政に対して興味を持ってもらえるよう、活動していきます。